

令和×年××月××日

株式会社○○○○ 介護と仕事の両立に向けた社内体制

I. 介護中の従業員を対象とした管理職等との面談制度

II. 介護中の従業員が不在の職場の協力体制

協力体制について	<p>【介護は全ての人に起こりうるものであり、介護することになった従業員がこれまでのように仕事ができなくなったときのために、職場内での以下の協力体制を整えておく】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 仕事の見える化を行う。2. 仕事の配分方法を工夫する。3. 相談しやすい職場風土をつくる。
上記体制を運用するにあたっての留意事項について	<p>1－①業務引継ぎ手順書（マニュアル）を作成し、仕事の手順を明らかにする。 1－②今、誰がどのような仕事を担当しているか、進捗状況はどうか、情報を共有しておく。 2－①特定の人に仕事が偏らないように、仕事の配分を隨時見直す。 2－②チーム制を導入して、複数の人で仕事を担当する体制を整備する。 2－③一人一人が複数の仕事に対応できるようにする。 2－④勤務時間が短い者、残業ができない者が担当可能な業務を洗い出す。 3－①担当部署、担当者を明確にする。 3－②仕事と介護の両立を積極的に支援し、相談にも対応するという姿勢を見せる。 3－③日頃から、職場の状況や家庭の事情を把握するために声掛けを行う。 3－④介護者が相談しやすいように、「職場の相談準備シート」を作成しておく。</p>

III. 制度運用開始日 … 令和×年××月××日